

平成29年度 第2回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成29年5月2日（火）午後2時30分～午後3時53分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 北 口 弘 子
委員 中 井 薫
委員 大 西 研 介

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 中 嶋 孝 浩
学校教育指導主事 浅 田 平 詔

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第1号 平成29年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について

議案第2号 平成29年度相楽東部広域連合立学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認について

議案第3号 相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

議案第4号 相楽東部広域連合立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

議案第5号 相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について

- 議案第 6 号 相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る
専決処分の承認について
- 日程 6 議案第 7 号 相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一
部を改正する規則
- 議案第 8 号 和束町史編纂事務局設置に関する要綱の制定につ
いて
- 日程 7 議案第 9 号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承
認について
- 日程 8 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、平成 29 年度第 2 回定例教育委員会を開会します。

日程第 1、議事録の承認を議題とします。第 1 回定例教育委員会の議事録は事前に配布
しております。議事録についてご意見・ご質問等を受けます。どうでしたでしょうか。

(各委員より無いとの声あり。)

西本教育長

特にご意見・ご質問がございませんので、これを承認することとします。

日程第 2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、北口委員にお
願いをします。

日程第 3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間
としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議無いとの声あり。)

西本教育長

異議なしということです。したがって本定例会の会期は、本日 1 日間とします。

日程第 4、諸般の報告を行います。

1 番は、私から報告します。ご承知のことと思いますが、道徳が教科化になりまして平
成 30 年度からスタートします。それに伴って、教科になりましたから、教科用図書がで
きました。平成 28 年度検定を受けた教科書が、平成 29 年度、小学校の特別の教科、道
徳の採択年度にあたっております。資料を見てください。タイトルが小学校用「特別の教
科 道徳」、これが正式名称です。各教科と並列にしていないのは、いわゆる道徳教育が全
領域で行うというところからです。それで、4 月 25 日、山城地方で採択地区協議会を作
っていますので、ここでまず本年度の採択の内容が確認されました。去年、規約のところ
で紹介させてもらったと思います。採択委員は、宇治市から相楽東部広域連合まで 10 教

育委員会がありますので、教育長と教育委員、それぞれ2名で組織するということになっております。一昨年度に採択がありました時は、私と委員長の井戸野さんが連合の採択委員として出席をしております。今年は、今も言いましたように教育長ともう一方お願いすることになります。あとから相談してもらえればいいと思います。例年は、国語、算数、理科、社会など、教科書が並びますが、今回は、1教科だけです。1教科だけの採択委員会、採択となります。ただ今、山城管内で5人の調査員を選出して、これから4回から6回の調査員会議を行いまして、7月の終わりには調査委員の代表が我々採択委員の前で報告をしてくれます。第2回山城教科用図書採択地区協議会の日程は決まっていますが、この時には私ともう一方出ていただいて、調査員代表の報告を受けて、そこで山城地区協議会としての教科書を採択するということになります。それを各教育委員会に持って帰って、8月中に相楽東部広域連合として、どの教科書を採択するか、山城地区協議会の採択結果を受けて検討するということになりますので、よろしく申し上げます。以上、大体の流れを報告しておきます。この件についてご質問等がありましたらお願いします。

石橋委員

道徳という科目に対する評価はどうなるのですか。

西本教育長

教科ですから評価はあります。評定は行いませんが、評価は行います。

石橋委員

評定は行わないのですね。

西本教育長

はい、心のところですから難しいです。5・4・3・2・1というのは、だから、いわゆる文章表現です。総合的な学習の時間も一緒です。子どもの心の成長というところを、いわゆる文章として表現していくという評価になります。道徳は、国語、理科、算数と違う所はそこです。だから各教科と同じ中身にはできないというのがそういうところです。それで今後の教科書の採択ですが、当分の間、4年続きます。来年は、中学校の道徳で、その次が小学校の各教科になります。学習指導要領がこの3月31日に告示されましたので、それに基づいてこれから教科書を作り始めます。だから、平成30年度が中学校の「特別の教科 道徳」、平成31年度が小学校の各教科、平成32年度が中学校の各教科となり、平成29年度から4年間連続で教科書採択が続くと思われまます。よろしいでしょうか。それでは、もう1人の採択委員を決めさせてもらいましょうか。

(委員間で協議され、各委員から石橋委員にお願いしたいとの声があった。)

西本教育長

石橋委員さんをお願いするということによろしいですか。

(各委員から願いますとの声があった。)

西本教育長

正式には事務局から推薦依頼がありますので、その時に。会議は、先ほど言いましたように7月下旬に、半日で終わると思います。教科が8つも9つもあつたら1日中かかりますが、1教科だけですから1時間も有るか無いかぐらいと思います。取りあえず7月下旬に会議がありますので、よろしく願います。

石橋委員

場所は山城教育局ですか。

西本教育長

例年、久御山町中央公民館で行われます。教科毎に専門委員、調査員がおつて、第1回会議では、教科が9つほどあつて、60人から70人に、かなりの人数になります。今回は第2回目で、代表が来るだけです。ちょっと場所は未定です。続いて、2番から4番まで、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

それでは2番の全国町村教育長会第59回定期総会並びに研修大会の開催ですが、5月11日木曜日から12日金曜日にかけて、東京の銀座ブロッサム(会場)へ教育長が出張していただく予定です。京都府町村教育長会の会長という立場で出ていただく予定です。

続きまして、3番の平成29年度教育委員会事務局職員体制の変更(追加辞令)についてということで、前回、報告させていただきましたが、その後、追加辞令がございましたので報告させていただきます。朱書きの部分でございますが、松本久代が昇格しまして学校教育課教育総務係長及び学校教育係長を命ずるということで、主任から係長に昇格しております。4月1日付けの昇格でございます。これにより、竹谷課長がその任を解くという辞令が出ております。それと北卓也でございます。前回、係長から課長補佐に昇格ということで、口頭で報告させていただきましたが、今回、資料を改めております。生涯学習課長補佐兼生涯学習係長事務取扱ということでございます。よろしく願います。

続きまして、4番の平成29年度京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会の開催ということで、日時は、5月26日金曜日の午後1時30分から、会場は、京都府総合教育センターです。出席者につきましては、教育長と教育委員の皆さんを対象とした研修でございます。本日、出欠を確認させていただきます。教育長は、この会議の前に別の会議がございまして、会議終了後に合流という形になります。それでは確認させていただきます。

(各委員から出欠の声が出て、教育次長が集約する。)

竹谷教育次長

全員出席ということで、当日は、現地集合という形でお願いしたいと思います。それではそのように報告させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

西本教育長

バラバラで行かざるを得ないと思いますのでよろしくお願いいたします。次、5番は、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

諸般の報告5、平成29年度相楽東部広域連合立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、学校保健安全法第23条で、学校には学校医等を置くものとして定められており、別紙名簿の方々を委嘱しております。学校毎に地元や近隣の医師、歯科医、薬剤師の方々にお願いしており、いずれの方々も昨年度に引き続き承諾をいただいております。委嘱期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。以上です。

西本教育長

よろしいでしょうか。次、6番、平成29年度の教育課程編成について、指導主事から報告します。

浅田指導主事

5校分の編成届が入っていると思いますが、先に訂正がありますので報告します。笠置小学校の3番目の枠「遠足・集団宿泊的行事」の「林間学習」の日程ですが、5月26日・27日となっておりますが、5月18・19日の間違いです。学校には訂正して再度提出するように指示をしております。よろしくお願いいたします。それでは、私の方から説明をさせていただきます。現行の学習指導要領での学習は、小学校が7年目、中学校が6年目です。連合の教育は、本年度で9年目に入り、京都府教育振興プランや山城の教育、連合の教育の重点に則り、相楽東部だからできる、相楽東部ならではの教育、また、連合だからできる、連合ならではの教育の推進を目指して、各校の実態に応じた特色と魅力ある教育活動、そして地域と連携した教育活動を計画しております。表に1、2、3と枠がありますが、その1、各校の教育目標、重点事項及び特色ある取組は、学校の特性、地域の実態、学校の目指す児童生徒、地域との繋がり、また、ふるさと教育と未来を展望した取組と魅力ある学校づくりを実践します。2番目の真ん中の枠ですが、配当時間につきましては、学習指導要領に則り、標準年間配当時間数をクリアして計画しております。昨年度の実績としまして5校とも標準時間数はクリアしております。一番下の3の枠の行事計画ですが、小小連携による合同学習会、小中連携、また、中中連携の合同の行事が今年度も計画されて

おります。小学校では、10月12日に3校合同で奈良市鴻池陸上競技場において陸上運動交歓記録会を計画しております。ここ数年は、林間学習の日程や気温、健康面での配慮から秋に実施をしております。また、合同の林間学習は本年度で5年目を迎え、5月18・19日に実施されます。奈良市の月ヶ瀬にあるクリエイト月ヶ瀬で実施をします。4年目に入ります。また、今年度より修学旅行も3校合同で6月8・9日、三重県に参ります。いずれも今後更に児童数が減少する中、切磋琢磨し、教育効果をあげる上で、合同の行事や学習が大きな意味を持つこととなります。合同学習については、笠置小学校を中心とした小中連携加配を中心に、月に1回実施し、35人学級の体験やコミュニケーション能力の育成等、学習効果を目指して本年度も計画しております。3校による合同学習は、学期に1回計画しております。また、中学校では笠置中学校、和東中学校による中中連携を以前から進めており、10月に行われる笠置中学校の合唱コンクールに和東中学校が合流して交流をすることで、互いに切磋琢磨し、より質の高い合唱を目指して実施いたします。また、当日は、学校代表による意見発表会の交流も実施しており、他校の中学生の考えや意見を聞くことで生き方や考えを広める機会としております。なお、昨年度は、両校のお茶学習の取組を互いに発表しながら連携を深めました。連合3小学校・2中学校共に教育課程を編成するにあたっては、連合の教育の重点、学校教育の重点を柱とし、1つ目は東部ならではの教育の推進、2つ目に質の高い学力、3つ目に豊かな人間性の育成を3本柱として教育課程を組んでおります。表には出ておりませんが、研究指定に関わっては、教育委員会が毎年指定をしており、研究を進めることとしております。教職員の指導力の向上、また、学校の活性化、そして学校力の向上を目指して実施いたします。笠置小学校は、連合が指定して2年次にあたります。2月2日金曜日に国語の研究発表会を行います。山城教育局より学校力向上トライアル校の指定を受け、教員の指導力の向上を目指します。和東中学校は、同じく連合指定の2年次で、1月26日金曜日に学力向上で発表を行います。また、府教委から1年間、課題解決型推進事業の指定を受けており、併せて発表をいたします。南山城小学校は、府教委よりシステム開発校の指定2年次で、算数を中心に11月17日金曜日に発表いたします。連合の指定は1年次になります。和東小学校は、連合指定1年次で、府小研の指定を3年間受けておりますが、今年度は2年次にあたり、2月9日金曜日に健康安全について公開授業を行います。笠置中学校は、昨年度、国研の指定を受けて研究発表を行いましたので、今年度の発表はありません。連合教育委員会の指定は1年目になります。以上、5校中4校が研究発表会や公開授業を実施いたします。土曜教育については、本年度も年間5回計画をしております。府教委から実践研究指定校として2年間和東小学校、他の4校は府教委から実践研究校として土曜教育の研究を進めます。以上、各校においては工夫を凝らして特色と魅力ある教育活動を計画しながら授業時間数の確保、それに学力と進路保障、地域と連携した活動と地域の伝統文化の学習、ふるさとを誇りに思い他者との共生を重んじる心の教育に努め、学校・地域の実態と現状に応じた教育課程の編成と教育活動を計画しております。なお、次期学習指導要領は、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面実施となります。なお、道徳は来年度から「特別の教科 道徳」として小学校でスタートいたします。また、小学校の英語は

5・6年生で教科化となり、授業時間数、週1コマの確保について、国または府教委の動きや山城教育局及び他の市町教育委員会の情報を収集しながら、連合としてどのように進めていくか検討しているところでございます。以上です。

西本教育長

中井委員から早退の届出がありました。会議を続けます。様式で言いましたら、まず時数のあるところの右の方、今のところは、教科、道徳、外国語活動、総合的な・・・となっています。来年度は、教科のところの横に、今、道徳となっています。これは領域ですが、ここが「特別の教科 道徳」になります。再来年度には、教科のところ外国語が5・6年に入ってきます。外国語活動が3・4年にありますから、そのままです。だから様式が来年度は変わるということです。これをちょっと押さえておいてください。それから、左の2番の年間授業日数ですが、これは教務主任が合わせていますから変わりません。ところが、年間総時間数は、例えば、笠置小学校だったら1年生が1056時間です。和東小学校が1011時間、南山城小学校が1016時間です。だから、これ時間数から見たら和東小学校と南山城小学校はほとんど一緒で、笠置小学校だけが多いということです。1年生・2年生・3年生あたり。これは下校の関係で、ちょっと1年生・2年生が中学年・高学年と一緒に帰ったりする分だけ授業時間数を多めに取ってあります。だから笠置小学校の子どもの時間数が多いのはそこから来ています。了承しておいてください。高学年はほとんど一緒です。1167、1166。だから笠置小学校の子どもはたくさん勉強をしているのです。他、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。先程もありましたように、今年も連合指定の研究発表は4校です。5校の内4校が研究発表をするというのは、連合ならではです。よろしいですか。それでは、この編成届に基づいて、これはあくまで計画ですから、これに基づいた、いわゆる実践ですね、指導主事による指導をよろしくお願いします。それでは、7番から10番まで、生涯学習課長から報告します。

中嶋生涯学習課長

生涯学習課所管のところを報告させていただきます。色刷りの緑色と黄色、ピンク色の3種類のチラシを見ていただければと思います。大人もWakework体験事業です。「多肉植物の寄せ植え教室」ということで、5月23日火曜日の午前10時から11時半まで、和東町体験交流センターで開催をさせていただこうと考えています。講師は勝田智子さん。参加費としまして材料代と講習料で2,000円。持ち物は手袋等となっております。定員は先着10名ということで、募集はゴールデンウィーク明けの月曜日からとなっております。

次、絵画教室です。5月31日の水曜日の午後1時半から4時半までということで、南山城文化会館で、小田茂さんを講師に招いて、参加費600円、講習料と材料費ということでさせていただきます。これも先着10名ということで、画材につきましては、それぞれ自分の描きたいものを持ってくるということになっております。申し込みは5月10日

の水曜日から19日の金曜日までとなっております。

次、手作りアクセサリ教室です。6月11日の日曜日の午前10時から11時半ということで、笠置町産業振興会館で、森口ともこさんを講師に招いて、参加費600円、材料代と講習料を含みます。持ち物としてはラジオペンチや平ヤットコ、材料を押さえるための道具です。これも先着10名ということで、申込期間は5月22日から31日までとなっております。よろしくお祈いします。

続いて、別紙の資料「平成29年度の社会教育事業実施計画書」ですが、今年各事業計画をご説明させていただきます。詳細については、中を見ていただければと思いますが、事業テーマ別に仕切りがありまして、1番目が「生涯学習事業」、2番目が「文化事業」、3番目が「社会体育事業」、4番目が「図書室事業」、5番目が「成人式」というような形で、それぞれ個別のテーマ項目につきましては、①、②というように形で項目を分けております。個別の項目と目的は、事業ごとに計画しておりますが、すべてが事業計画として決まっているわけではありませんので、今後、色々検討して内容的にも変わっていくものもございします。それぞれの事業計画を見ていただければと思いますので、よろしくお祈いいたします。以上です。

西本教育長

この冊子に基づいて、それぞれの担当が計画をしてくれていますので、よろしくお祈いいたします。今年、社会教育委員さんの2年間の任期が終わりまして、新たに委嘱させてもらったところですが、先日、第1回目の会議をやりました。16名か。

中嶋生涯学習課長

16名中15名です。

西本教育長

16名中15名の方が参加されました。そのもう一方もちょっと体調が悪くてということで、その人の体調が良かったら全員参加ということでした。その日の会議も12時を過ぎていました。相談内容は、夏の宵待ち宵涼み会のこと、その出し物、今年は歌をやるそうです。その歌の練習日程を決めるということで、すごいなと思いました。合わせて報告しておきます。諸般の報告は、以上です。

日程第5、議案第1号から議案第6号までを一括して議題とします。議案第1号から提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第1号の提出理由を申し上げます。

議案第1号、平成29年度相楽東部広域連立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連立教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連立学校の管理運営に関する規則第1

8条第2項の規定により、各主任を承認する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第1号について説明させていただきます。

今年度の各学校における各主任の承認ですが、会議を招集する時間がないことから専決処分を行っており、この承認を求めるものでございます。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第18条の規定に基づき、学校長から各主任任命承認申請があり、別紙名簿のとおり承認を行ったもので、小学校では教務主任、保健主任、司書教諭の3名からとなっており、笠置小学校では松浦教諭、和束小学校では松本教諭、南山城小学校では川口教諭が今年から新たに就かれた方、又は新たな部門の主任に就かれた方です。中学校では、教務主任、保健主任、生徒指導主任、進路指導主任、司書教諭の5人からとなっており、和束中学校では岩本教諭、川嶋教諭、射場教諭が、笠置中学校では山田教諭、萩原教諭、西尾教諭が今年から新たに就かれた方、又は新たな部門の主任に就かれた方々です。以上、議案第1号に関する説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

竹谷教育次長

続きまして、議案第2号、平成29年度相楽東部広域連合立学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第23条第3項の規定により、学校評議員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第2号について説明させていただきます。

今年度の各学校における学校評議員の委嘱ですが、会議を招集する時間がないことから専決処分を行っており、この承認を求めるものでございます。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第23条の規定に基づき、各学校長から推薦のあった方々を委嘱させていただきました。笠置小学校ではこれまでの3名の方々に加え、今回、新たに北川さんに評議員を委嘱しております。他の方々に変更はございません。以上、議案第2号に関する説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

続きまして、議案第3号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る

専決処分承認について。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会設置条例第3条の規定に基づき、同委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第3号について説明させていただきます。

いじめ防止等対策委員会委員ですが、12名の方を委嘱しております。この中で新規の方としまして、心理に関する資格を有する方から臨床心理士の石野朝子さん、小学校及び中学校の保護者から、笠置小学校保護者の坂本英人さん、和東小学校保護者の前田優子さん、南山城小学校保護者から金子久美さん、和東中学校保護者から藤岡忠利さん、笠置中学校保護者から石川久代さんを今回、新たに委嘱させていただいております。委嘱期間は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。以上、議案第3号に関する説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

続きまして、議案第4号、相楽東部広域連合立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分承認について。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合立学校給食センターに係る運営委員会規則第4条の規定に基づき、運営委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第4号について説明させていただきます。

給食センター運営委員会委員の委嘱ですが、和東町学校給食センターで9名の委員に委嘱しており、和東小学校の鈴江校長以外は、新たな方々に就いていただいております。和東中学校の岡田校長、和東小学校給食主任の一色教諭、和東中学校給食主任の大井戸教諭、和東小学校保護者の前田優子さん、上島貴子さん、和東中学校保護者の原田正樹さん、藤岡忠利さん、教育委員会の大西委員に新たに就いていただいております。委嘱期間は、平成29年5月1日から平成31年4月30日までとなっております。以上、議案第4号に関する説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

竹谷教育次長

続きまして、議案第5号、相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処分承認

について。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。社会教育法第15条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

中嶋生涯学習課長

先程、教育長からもございました社会教育委員さんですが、本年4月1日付けで委嘱させていただいたところがございます。その中で新たな委員さんとしまして、西館万理さん、石田美重子さん、寺坂良子さん、谷本昌隆さん。谷本さんにつきましては、いわゆる公募型の委員枠で応募のあった方でございます。あと学校代表としまして、吉田隆司先生が新規で入っております。以上でございます。

竹谷教育次長

続きまして、議案第6号、相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。スポーツ基本法第32条の規定に基づき、スポーツ推進委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

中嶋生涯学習課長

このスポーツ推進委員につきましても、4月1日付けで委嘱させていただいたところがございます。新規の方は、25番の豊田素大さんで、昨年まで南山城村分室で教育委員会の業務をしておりましたが、今年、異動になりまして南山城村に戻っております。その豊田さんが入っております。あと7名の経験年数30年ぐらいの南山城村の方が今回退任されております。以上でございます。

西本教育長

議案第1号から第6号までの提出理由と説明をさせていただきました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いをいたします。

石橋委員

学校評議員ですが、評議員の中に女性を含むのが望ましいというようなことは言わないですか。

西本教育長

余り言わないです。

石橋委員

余り言わないですか。高校のときは女性を含んでほしいと、かなり言われました。

西本教育長

笠置小学校、和東小学校、笠置中学校も和東中学校も女性が入っています。南山城小学校だけが男性です。特に、規則の中で規定はないですが、女性に積極的に入ってもらおうという視点は大事なかなと思いますので、学校にはその旨を言っておきます。ちなみに、学校評議員会は、年2回ほどやっていると思います。年度始めに説明をして、3学期に、いわゆる年度末の評価です。その辺りで評議員さんに意見をもらっているというように思います。いじめ防止等対策委員会も年2回開催しております。1学期末に1回、それから3月に1回。そこに参考として、調査委員会委員の名簿を付けております。これは、いわゆる第3段階の事態が発生した場合ですから、今のところは、メンバーは委嘱されておりますが、実際に会議は行われておりません。給食センター運営委員会委員のところ、一色さんと大井戸さんを教諭と紹介がありましたが、講師です。教諭でも講師でも校内分掌では給食主任になっております。今年の給食主任は、両校とも講師が入っております。鈴江伸治校長以外は全部新規になっております。他にご質問ありませんか。質問がないようですので採決したいと思います。採決は、1件ごとに行います。議案第1号、平成29年度相楽東部広域連立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第1号は承認されました。

議案第2号、平成29年度相楽東部広域連立学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第2号は承認されました。

議案第3号、相楽東部広域連立いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第3号は承認されました。

議案第4号、相楽東部広域連合立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第4号は承認されました。

議案第5号、相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第5号は承認されました。

議案第6号、相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第6号は承認されました。ここで休憩をします。

(暫時休憩する。) 午後3時25分～午後3時32分

西本教育長

会議を再開します。日程第6、議案第7号及び第8号を一括して議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第7号、相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。本教育委員会事務局の事務分掌に定めのない臨時又は特命の事項について、その対応や事務処理等を定める必要があるため、本規則の一部改正を行うものです。新旧対照表の朱書きが改正内容になっております。第10条として新たに臨時又は特命の事項ということで追加しております。第10条、臨時又は特命の事項については、第2条

及び第5条の規定にかかわらず、特に職員を指定し、又は審議会、協議会、事務局等を設けて事務を処理させることができる。という条文を追加しております。具体的には、和東町史の編纂に係る事務に伴うものでございます。業務が一定期間であるということで、こういった形の改正案にさせていただいております。現在の規則ですが、第2条には組織として、課、係名を規定し、第5条では事務分掌として、その各課の係毎の事務所掌が規定されております。今回は、ここに規定のない事務を第10条に追加することによって、事務を行うことができるということで、提案させていただいております。

続きまして、議案第8号、和東町史編纂事務局設置に関する要綱の制定について。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則第10条の規定に基づき、和東町史編纂事務局の設置について定めるとともに、その事務分掌を明確にし、事務の適正かつ能率的な運営を図ることを目的として、本要綱を制定するものです。要綱案の第1条、目的につきましては、相楽東部広域連合教育委員会組織規則第10条の規定に基づき、和東町史編纂事務局の設置について定めるとともに、その事務分掌を明確にし、事務の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とするものです。第3条は、事務局の設置等ということで、相楽東部広域連合教育委員会に事務局を置く。事務局の事務分掌は次のとおりとする。第1号、和東町史編纂委員会に関すること。第2号、和東町史に関する資料収集及び編集に関すること。第3号、その他和東町史編纂に関すること。第4条は、事務局に次の職を置くことができるとしております。第5条は、前条第1項に掲げる職の職務について定めております。以上でございます。

西本教育長

ただ今、第7号議案と第8号議案を一括して提案させていただきましたので、ここで協議をお願いしたいと思います。今回、平成29年度から和東町史の編纂という業務が入ってきました。これは、これから10年も20年も続くものでは当然ありませんし、いわゆる臨時的な仕事になるかということから、実際には、今の事務分掌にないことを臨時又は特命事項という形で規定するということです。その規則改正に基づいて、具体的に和東町史編纂事務局を置くというのが教育委員会事務局の考え方です。ご質問、ご意見等ございませんか。

北口委員

今回、これは和東町史ですが、笠置町とか南山城村史とかはどんな状況ですか。全部あるのですか。

西本教育長

南山城村史は、もうだいぶ前にできています。見直しはあるか分かりませんが、立派なものができています。笠置町が今どんな状況にあるか分かりませんが、今のところ、笠置町長部局、南山城村長部局からは何も聞いておりません。町史編纂というのは、必ず教

育委員会ということではありません。市町によっては教育委員会じゃなくて、いわゆる市町長部局でやっているところもあります。その方がうまく行く場合は、そっちでやってもらったらいいと思います。和東町史の場合は、今までの流れもありまして、第1巻を和東町教育委員会が主体でやっていましたから、その絡みというところですか。だから連合は難しいところですか。

北口委員

事務局設置の要綱ですが、これ4月1日施行となっています。具体的に人の配置とかその事務局体制は、今、どのようになっていますか。

竹谷教育次長

本日、この規則・要綱の承認をいただきましたら、具体的な事務局体制について進めていきたいと思っております。事務的には、すでに生涯学習課の中で担当を決めて動いております。

北口委員

生涯学習課の人員の中で、この事務局の方も兼務みたいな形で事務分担を決められるということですか。

西本教育長

前後しますが、社会教育指導員ということで、町史編纂を直接担当するという職員を採用しております。

北口委員

2人ですね。

西本教育長

はい。その職員が中心になります。よろしいですか。これより採決します。採決は、1件毎に行います。議案第7号、相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第7号は承認されました。

議案第8号、和東町史編纂事務局設置に関する要綱の制定について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第8号は承認されました。

続きまして、日程第7、議案第9号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について、を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第9号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記議案を提出する。平成29年5月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。平成29年4月18日付けで、西町町内会から申請のあった「きづがわし・サイエンス・フェスタ2017」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第3条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。申請書の写しを添付しております。今回、初めてということで議案を提出させていただきました。申請者は西町町内会、住所は木津川市木津町瓦谷96、槌谷則夫さんが代表でございます。事業名は、「きづがわし・サイエンス・フェスタ2017」です。実施時期は、「平成29年8月26日土曜日から8月27日の日曜日」です。場所は、「木津川市中央交流会館（いずみホール）」です。事業の目的は、「自然科学に対する興味を掻き立て自発的な学習意欲の向上につなげ、科学の振興と普及に寄与します。」です。事業の内容は、「移動式プラネタリウムや工作教室等の科学体験イベント」です。参加対象者は、一般（主に小学生・幼児とそのご父兄）です。入場料は無料で、非営利活動ということでございます。町内会役員ということで、このメンバーで申請をされております。代表の方の個人的な趣味というので、何かやろうということで町内会活動としてこういった事業を立ち上げられて申請されたということでございます。2016年には、和東小学校のPTA事業において、高学年向けのプラネタリウム、天文レクチャーなどをされておられます。なお、議案の提出の理由にありました後援名義等使用承認取扱規程第3条の関係でございますが、この依頼は、規程に定める主催者であること。そして内容が規程に定める要求を満たしていることから、今回の後援名義の使用を許可するものでございます。なお、木津川市教育委員会においては、すでに後援を決定されたと同っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

西本教育長

ご質問、ご意見ございませんか。

大西委員

この催しは、連合の児童も申し込んだら参加できるのですね。

竹谷教育次長

はい。

大西委員

この催しを連合の子どもたちが知るすべはあるのですか。チラシとか配布されるのですか。

竹谷教育次長

周知期間を取りたく、早く承認をいただきたいということで、今日、お諮りさせていただきました。500名入場という前提で計画書が作られておりますので、広く周知をされると考えております。後援した団体にも周知文等をいただければと思っております。

大西委員

分かりました。

北口委員

去年も開催されているのですか。

竹谷教育次長

初めてです。

北口委員

今後も、また、開催されるのでしょうか。

竹谷教育次長

その辺はちょっとわかりません。

石橋委員

樋谷さんのご経歴はご存知ですか。

竹谷教育次長

電話でお話しをさせてもらいまして、ご本人は、そういった活動に興味をお持ちで、普段からされているということで、木津川市の「きつずふおとん」とかとも関わりをもっておられると伺っております。資料を添付させていただいておりますが、かなり大がかりなものもあるので、かなり知識等をお持ちで、長年関わっておられるような印象を持っております。

北口委員

ここに載せている写真は、過去に開催されたものですか。

竹谷教育次長
そうです。

北口委員
別の所でもこういったものを開催されているのですか。

竹谷教育次長
和東小学校もお世話になった経過がございます。過去にされている時の写真です。

北口委員
500人といったらすごい規模ですね。

竹谷教育次長
そうです。1日120人から150人を想定されまして、小さな子どもが対象なので保護者も来られるということで、2日間で500人を見込んでおられます。

西本教育長
最近、精華町でもこういうサイエンス関係のイベントをやられています。和東小学校の子どもたちも結構参加しています。それでは、これより採決をします。議案第9号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長
挙手全員です。よって議案第9号は承認されました。
日程第8、その他です。1の諸報告(送付済)事項の①から⑤は、事前に配布しております。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。特に、ご意見、ご質問がございませんので、2の次期定例教育委員会の開催日について協議したいと思います。事務局案を説明してください。

竹谷教育次長
6月の開催予定日ですが、前年度は、6月20日の午後3時から開催させていただいております。本年度につきましても20日前後で、時間は、お茶のシーズンでもありますし、午後3時くらいというふうに思っております。6月20日前後で、皆様のご都合のいい日で調整できたらと思っております。

石橋委員

希望ですが、木曜日に定例会議を充てるという基本があると聞いておりますので、木曜日をお願いしたいと思います。

(委員により「次期定例教育委員会の日程等」を協議する。)

西本教育長

次期定例教育委員会の開催日は、6月22日の木曜日、午後3時00分からです。第2は、20日にしておいてください。よろしく申し上げます。今、石橋委員さんがおっしゃったように、原則は、できるだけ通したらいいと思います。そうした方が設定し易いですね。すべての案件が終わりました。特に何かありましたらお願いします。よろしいですか。

(各委員よりよろしいとの声あり。)

西本教育長

以上で、第2回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時53分閉会〉

— 了 —